

交 企 第 1 3 4 号
令 和 7 年 8 月 4 日

公 益 社 団 法 人
山 形 県 ト ラ ッ ク 協 会 長 殿

山 形 県 警 察 本 部
交 通 部 長

会員事業所に対する飲酒運転防止広報のお願いについて（依頼）

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より警察業務各般に渡り御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本年6月13日に山形県酒田市内で、貨物自動車運送事業所に所属する運転手が、大型貨物自動車を酒気帯び運転して交通事故を発生させ、現行犯逮捕される事案が発生しました。

全国的には、事業所の運転手が酒気帯び状態で運転を行い、登校中の小学生複数名をはねる交通事故も発生しています。

つきましては、貴協会所属の会員事業所に対しまして、今一度飲酒運転の絶無を期すために、別添広報チラシの配付及び同チラシを使用した業務管理の徹底の呼び掛けをお願いいたします。

業務多忙の折、恐縮ではございますが、同種事案の絶無を図るべく、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

【担当】

山形県警察本部交通部交通企画課
企 画 担 当 調 査 官
電話：023-626-0110（内線5021）